

平成 29 年第 1 回定例会（H29 年 2 月 27 日）

○4 番（櫻井 茂君） 4 番・櫻井 茂です。一問一答方式で一般質問を行わせていただきます。通告に従いまして質問いたします。

最初に、スズメバチの駆除についてであります。

スズメバチは、毛虫や青虫などを餌として害虫駆除の役割を担う一方で、我々人間から見ますと、刺されれば、蜂毒アレルギーによるアナフィラキシーショックを起こすこともあり、時に死に至るケースもある恐ろしい昆虫です。たとえ刺されなくても、敵と認識しますと、飛行中に毒針から毒液をかける習性があり、この毒が目に入った場合、最悪失明することもあると報告されております。近年は、住宅街に空き家が増えたこと、あるいは高齢者のひとり世帯のように、人家への出入りが少ないなどの影響からか、生活圏の中に巣をつくるケースが増えているようです。人の生命に影響を及ぼすような営巣を確認した場合、その駆除に向けた支援策についてお伺いをいたします。

最初に、スズメバチ駆除に対する石岡市の現在の対応状況について、お伺いをいたします。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。スズメバチにおける石岡市の対応でございますけれども、今、議員からございましたように、スズメバチの被害における全国的な死亡事故は毎年発生しておりまして、市民生活においても非常に危険であると認識しております。そのような中におきまして、スズメバチの対応をしている窓口は、生活環境部生活環境課でございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4 番・櫻井 茂君。

○4 番（櫻井 茂君） 窓口として生活環境課のほうで対応しているということでございますけれども、実際にスズメバチの巣が、例えば、わが家に今巣をつくっていて大きなものがあるといった連絡があった場合、担当課のほうではどのような対応をされているか、お伺いをいたします。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。担当課に連絡があった場合の対応ですけれども、まず、駆除する業者への連絡になるかと思っておりますけれども、市内でスズメバチ駆除の対応が可能な業者は、個人を含め現在 4 業者となっております。これらの業者の方への連絡については、市からではなくて、個人がインターネットや電話帳で調べていただいて、連絡をいただいているような形をとってございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4 番・櫻井 茂君。

○4 番（櫻井 茂君） そうしますと、4 業者、これ、4 業者の名前を教えてくださいということでよろしいですか。電話番号その他は教えないんですか。今の話ですと、個人がインターネット等で調べて連絡するというお話だったんですけれども、市内に 4 業者あるという 4 業者をお知らせして、市民の方がその 4 業者の中から自分にとって

一番有利といえますか、連絡しやすい方に多分、連絡するんだとは思いますが、その場合、電話番号も含めて教えているのかどうか、確認します。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。現在としましては、これらの業者につきましてはホームページ等では掲載してございませんけれども、ご相談があった場合に、これらについて担当のほうで紹介している場合もございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） それと、もう1点なんですけれども、例えば市内の業者さんは4業者あるということでしたが、スズメバチの巣もいろいろな形態、大きさ等あるとは思いますが、一般的に、市の補助を5,000円出しているということ認識しておりますけれども、その関係で、幾らぐらいのお金がかかっているかというのは把握されていると思っておりますけれども、一般的にどのぐらいの値段で市内の業者さんは巣の駆除をしてくれているのか、わかりましたら、その金額を教えてくださいと思います。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。利用金額でございますけれども、業者により金額は異なりますけれども、ただいまおっしゃられました市の補助金の申請の実績から見ますと、約9割は1万円から1万5,000円ぐらいでありまして、例外的に一部県外の業者でございますと、3万円から5万円の料金がある場合もございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 業者さんによっても、あるいは巣の形態によってもまた変わってくるんだろうと思います。

それでは、県内他市の対応状況、石岡市は先ほど申し上げたように5,000円の補助を出しているということで、ホームページのほうにも載せてあるようなんですけれども、県内他市の状況、市によってその対応状況はいろいろ、ばらばらだとは思いますが、把握されている情報がわかりましたら、お尋ねをいたします。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。県内の対応状況ですけれども、昨年11月に担当のほうで石岡市以外の県内の31市へ調査を行いまして、その結果でございますが、4市が消防署職員、3市は市職員が駆除の対応をしているとのことでした。また、駆除費用に対する補助等は、石岡市も含め9市、その他の16市につきましては、業者の紹介のみという状況でございました。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 県内他市の状況を昨年調査されたということで、7市が、消防あるいは市の職員が巣の駆除をやってくれていると。9市が助成金、補助を出している。その9市のほかに石岡市があるということであれば、10市になるんでしょう

か。この調査は昨年やったということで、状況を把握されているということについては、担当職員のほうも、自分の業務に対する責任感のあらわれということで評価をさせていただきますけれども、当然、調査された内容につきましては、いろいろな項目で調査されていると思います。せっかく調査したわけですから、石岡市にも取り入れるところがあれば、今後、積極的な対応をお願いしたいと思います。

最近ではネット社会ということで、先ほど部長のほうからも答弁がありましたけれども、インターネットで調べますと、いろいろな業者さんが検索でヒットします。当然、ネットで検索しますと、非常に高い金額で値段を出している業者さん、あるいは、逆に言うと、コマーシャル効果じゃないですけど、低い値段を示している業者さん。ただ現実には、巣の撤去の費用はその値段だけけれども、石岡市までやってきて、交通費はまた別途かかるとか、ケース・バイ・ケースで値段が非常にまちまちであるということで、値段についてはなかなかはっきりしないというような場面もあるようです。

先ほど、どのぐらいの金額がかかっているかという問いには、市内の業者さんですと1万円から1万5,000円、市外の業者さんですね、ネットなどで調べて頼んだ場合ですと、3万円から5万円というような答弁があったかと思います。当然、その3万から5万という金額になりますと、市の助成金額の5,000円の補助効果が、非常に薄いと感じる市民の方もおられるのかなと思います。特にオオスズメバチにつきましては、土の中に営巣するというようなことで、その駆除、撤去に大きなお金がかかる。また、当然、非常に作業業者さんのほうも負担がかかるということで、大変な時間もかかるというような実例を聞いております。

一方で、例えばスズメバチが自宅の近辺、自分の生活圏の範囲内で非常に飛んでいるといった場合に、高額な費用がかかるということで、営巣の処理を躊躇し、人的な被害が発生するようなことがないようにしなければならぬと思っております。

現状では、どのような種類のスズメバチが石岡市の場合、駆除されているのか、あるいはその金額の統計的なデータをもし持っていれば、お示しをいただければと思います。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。石岡市の駆除の申請におけるスズメバチの種類でございますけれども、28年度で申しますと、キイロスズメバチが一番多くて約55%、コガタスズメバチが約21%、その他としまして18%、それから、オオスズメバチが一番少なくても5%ぐらいになってございます。また、費用の部分ですけれども、今おっしゃられましたように、オオスズメバチのように地中に営巣する場合など、あと大量の巣をつくるということで、高額になる傾向にあるようですけれども、一番のところは巣の大きさ、それから薬剤の使用量で一番影響してくる、こちらが大きいということを知ってございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ただいま、キイロスズメバチ55%、コガタスズメバチ21%、オオスズメバチも5%程度あるという答弁をいただきました。パーセンテージ

でお示しいただいたんですが、ちなみに年間どのぐらいの補助申請が石岡市にあるのか、件数のほうをお願いしたいと思います。トータルの件数で結構です。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。さきに申しあげました28年度ですと、2月21日現在ですけれども、97件の申請がございます。それから、年度によって多少件数が異なりますが、去年は130件、それから、一昨年、26年は65件でございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 毎年100件前後ということになるんでしょうか。オオスズメバチは先ほど5%というお答えがありましたので、5件程度、最大であるのかなと思います。

通学路や学校等の周辺にこのスズメバチが営巣した場合、子どもたちに危険が及ぶこととなりますけれども、営巣したところの地権者ですね、家屋の持ち主、あるいは樹木等に営巣すれば、地権者ということになるんでしょうけれども、このスズメバチの危険性をその地権者が感じない場合が想定されます。道路の脇に営巣していると。ただ、その蜂の巣そのものは、そこにお住まいの方が直接危険性を感じない場所であるというようなことも想定されますので、こうした場合の対応、一般的な考えでいけば、当然、地権者の方がそのスズメバチの巣を撤去するための何らかのアクションを起こすのが、本来あるべき姿だとは思いますが、地権者の方自身が特に危険性を感じていない場合、自分は大丈夫なので巣はいいやということになってしまうこともあると思いますので、こうした場合の対応、市のほうはどのような形でされているのかをお伺いします。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。通学路や学校等の周辺に営巣した場合とのご質問ですけれども、営巣場所が通学路や学校の敷地内の場合には、市が専門業者に依頼し、早急に対応しておりますけれども、ご質問のようにその周辺、私有地や個人の建物などの場合は、土地所有者や建物の所有者、または管理者のほうに駆除の依頼をしているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） そうしますと、先ほどありましたように、例えばオオスズメバチが営巣していて、自分自身、地権者の方が身の危険を感じていないというような場合は、例えば市から巣の撤去をお願いしたいと言われた場合、費用はどのぐらいだろうと調べたら5万円かかるよと。その場合、果たしてその方が本当に駆除してくれるのかというのは、ちょっと不安を覚えるところでございます。

そういった意味で、2番目の質問になりますけれども、スズメバチ駆除の支援強化ということでお伺いをしてまいりたいと思います。通学路に面したところや学校等の公共的な場所につきましては、市のほうでは、本当に子どもたちに危険性があれば、市のほうで対応するということだとは思いますが、実際に先ほど県内の状況で

確認したところでは、市が撤去しているのは7市ございました。石岡市もぜひ、一定の基準を定めるなら定めていただいで、それをホームページ等で公表していただいで、こういう場合は撤去できますけれども、これ以外のところは各地権者の方にお願ひしたいというようなことで、はっきりとガイドラインを示していただければと思います。そうでないと、時にやるけど時にやらない、何かちょっとよくわからないという形になっちゃいますので、この辺、現在、先ほど市のほうで対応している部分もあるということだったんですが、これは基準はつくっているんですかね、要綱は。その点をお尋ねいたします。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。ご質問のような場合の取り扱いの基準ですけれども、特に今のところ、定めてございませんけれども、先ほど来あるように、スズメバチの危険性ということを鑑みますと、こういった通学路や学校等の周辺に営巣した場合の適切な対応をしていかなければならないと感じておりますので、先行事例等があれば、そういったものを参考にして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） なるべく公共的な場所、周辺での駆除については、市のほうで対応できるような基準を設けていただければと思います。

市のホームページを、今回の質問に当たり何度か確認させていただいたわけですが、今の市のホームページに書かれている内容は、要するに、スズメバチの駆除をした後のそのかかった費用に対して、2分の1で最高で5,000円の補助をしますという内容の掲載だけです。実際に蜂の危険を感じて、どうしたらいいんだというようなことで、その地権者の方は不安に覚えて、いろんな人に情報収集する中で、市に電話をかけてくる場合もあるでしょうし、昨年11月末ごろでしたか、私の家の近所でもやはりスズメバチの営巣がありまして、尋ねられた際には、補助金の助成があるので市のほうに確認してくださいというお話をさせていただいたんですが、業者さんが来るまで待ってられなくて、自分でスプレーで蜂を殺している。その間に蜂がいっぱい出てきちゃって、すごいことになったというようなことがございました。

確かに防虫スプレーで死ぬんですけど、最初は二、三十匹、ばらばらっと落ちます。でも、その後、それ以上の蜂が飛び出してきて、渦を巻いて飛んでおりまして、すごい状況になってきました。夜になって蜂が落ち着いたところで業者さんが到着して、ビニール袋に包んで持っていったというようなことがありまして、次の朝方は、相変わらず二、三匹は飛んでいましたけれども、一応、身の危険を感じるような状況ではなくなったというところでございます。

そういった意味からも、できれば市のホームページの充実ということで、市のホームページをとりあえず見れば、蜂の駆除の流れといいますか、業者さんはこういうところがあって、お電話をいただければこういう費用でやるみたいだと。あとは、もちろん巣の形態であるとか薬剤の使用量で値段が変わるということですから、その辺は業者さんと相談してくださいということで、表記しておけばいいのかなと思います。

いずれにしても、スズメバチの活動が4月ごろから活発になるそうです。ですので、できればスズメバチの駆除の支援強化という意味で、本当は金額のほうも上げていただきたいんですけど、予算の都合もありなかなか大変かと思しますので、それは検討していただいて、せめてホームページの充実については、6月末までに対応をお願いできればと思っております。これについて部長のお考えをお伺いします。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。スズメバチ駆除費用の補助金についての周知広報につきましては、今おっしゃられましたように、ホームページ、広報紙で周知を行っておりますけれども、ご指摘のありましたスズメバチに対する注意すべき点やアドバイス、それからスズメバチの種類、その危険性についての掲載を行っていないところがございますので、今、ご指摘のありましたように、スズメバチの営巣が活発になる前の時期に、そういった部分の周知広報のために、まずはホームページ等に掲載できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） よろしく申し上げます。できればそのときは、蜂の種類がわかるような写真も一緒にあわせてお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。公衆無線LANの環境整備についてでございます。

私どもが日常生活を営む上で、ネットワークを切り離すことはできません。携帯電話、家電製品、企業の活動など幅広く活用され、その技術は日々進化しております。特に、今や世界共通標準規格となりました無線LAN、Wi-Fiとも言いますが、接続できるアクセスポイントは、各種商業施設、公共交通機関、公共施設、宿泊施設、学校等に設置されております。公共交通機関では駅構内、空港施設内、バス停のみならず、鉄道車両内、バスの車内、航空機内に整備が進んでいる状況でございます。行政としても、観光、防災、産業など、幅広い利活用が期待できるわけであり、

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、あるいは茨城国体等により、市内の運動施設や観光施設に多くの方々がやってくるが見込まれ、石岡市の特色を発揮できるチャンスでもあります。また、災害時の情報伝達手段としても有効であり、国は、その整備を積極的に進める方針を示しているところでもあります。

そこで、お伺いをいたしますけれども、石岡市内における公衆無線LANの整備状況についてお伺いをいたします。

○議長（塚谷重市君） 市長公室長・佐々木君。

○市長公室長（佐々木敏夫君） お答え申し上げます。現在、市が関連する公共施設の公衆無線LAN整備状況でございますけれども、まちかど情報センター、それと、平成28年12月より利用可能となりました茨城県フラワーパークの2か所で運用がされております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 既に整備されている場所もあるということでございますけれども、公衆無線LANの整備を行う対象施設としては、市役所本庁舎、八郷総合支所、さらには図書館や管理者の常駐するスポーツ施設、観光施設、集客施設などが考えられると思います。防災対応を考えれば、避難所もその候補施設になると思います。

石岡市は、整備が始まったばかりという状況のようですけれども、県内他市の状況をお伺いいたします。

○議長（塚谷重市君） 市長公室長・佐々木君。

○市長公室長（佐々木敏夫君） お答え申し上げます。平成28年4月1日現在でございますが、県による市役所や図書館などの主要公共施設での公共無線LAN整備状況調査におきまして、県内35市町村におきまして、公衆無線LANサービスを開始している結果となっております。これらを受けまして、当市におきましても、平成28年7月より、市の情報戦略推進組織でございます石岡市情報戦略推進委員会におきまして、石岡市公衆無線LAN整備に向けての調査検討と、整備案の取りまとめを行ってきたところでございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） そうしますと、整備案の検討をしているということで、県内35市町村が既にLANサービスをしているけれども、石岡市はまだされていないということですかね。そうしますと、情報化という意味におきましては、これまで石岡市の場合、情報処理担当課が主導しまして、行政情報に関する情報処理とネットワーク整備、さらには庁内のグループウェア等、役所内での情報化は県内トップクラスの水準で歩んできたということで承知しております。しかし一方で、一般市民の情報化推進や観光客向けの対応は、残念ながら担当課所管が明確でないこともあり、遅れ気味ということになるかと思えます。

本日、先輩、同僚議員の質問におきましても、公衆無線LANについては幾つか発言等もございました。その中でも、やや遅れ気味で、今後の整備に期待するというようなこともあったように、私は受けとめております。かつては市の公式ホームページも同様に、どこが所管課なんだろうと、もう少し充実させてもいいんじゃないかというような質問も、多くの議員のほうから出ていたように記憶しております。

市は情報戦略推進委員会を組織して、公衆無線LANの研究検討を進めているということですので、これまでどのような議論、研究をされているのか、具体的にお尋ねをいたします。

○議長（塚谷重市君） 市長公室長・佐々木君。

○市長公室長（佐々木敏夫君） お答え申し上げます。公衆無線LANでございますけれども、議員からございましたとおり、外国人観光客を中心に、観光情報の収集やSNSでの情報発信への活用など、インバウンドへの効果だけでなく、市民や、市外からの来訪者の災害時における情報収集、安否情報発信を行うための有効な通信手段であることから、近年、各自治体におきまして、急速な整備が進んでいるところでございます。

当市におきましても、国内外からの観光客の誘客、市民サービスの向上を図るため

の石岡市公衆無線LAN整備に向けた整備検討を行いまして、石岡市公衆無線LAN整備検討案を取りまとめたところでございます。その案に基づきまして、ネットワーク管理担当部局との調整を行ってきたところでございます。今回、多くの公衆無線LANに関する質問がございますので、これらにつきましては、取り組みについて、早急にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 先ほどの答弁の中でもありましたように、県内の整備状況では、残念ながら石岡市は遅れをとっているというような状況なんだと思います。そうした中でも、調査研究を怠らずと言ったほうがよろしいのでしょうか、公衆無線LAN整備検討案を取りまとめたとの答弁をいただきました。今後、事業化に向けた調整が進むことを期待したいと思います。ある意味、技術革新が日々進んでいる部門でもあります。先進事例を十分研究していただき、費用対効果の高いものを選択できる可能性を残しているとも言えますので、集客力、あるいは行政サービスの向上などに期待ができるのではないかと思います。

そういった意味からであります。公衆無線LANの可能性をどのように捉えているのか、お伺いをいたしたいと思います。これにつきましては、防災、観光、行政サービス等いろいろあるかと思っておりますので、その可能性についてどのような認識があるのか、お尋ねをいたします。

○議長（塚谷重市君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） 私からは、防災の観点から、公衆無線LANの可能性についてご答弁申し上げます。東日本大震災時には、携帯電話がふくそうによりつながりにくい状態が長時間にわたり続きましたが、その間でも、ツイッターなどSNSを活用したインターネット環境は、比較的有効であったことが検証されております。本市といたしましては、耐震補強済みの学校施設、公民館など39施設を避難所としており、災害時には、避難者や帰宅困難者が必要とする家族等の安否確認情報、被災状況や公共施設など避難所での生活情報の取得などが求められるため、避難所内の被災者を支援するインターネット環境は重要であると考えております。このほかにも、外国人など言葉が通じにくい方への対応を想定した場合、このようなSNSを利用いただく環境整備が重要であると考えております。

このようなことから、無料で利用できるインターネット環境を幅広く活用できるツールとして、公衆無線LANは、災害時でも必要とする情報が容易に取得できるため、避難所等への導入は大変有効であると考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 財務部理事兼庁舎建設担当・下河邊君。

○財務部理事兼庁舎建設担当（下河邊卓美君） 私からは、財務部所管の本庁舎につきましてご答弁申し上げます。新庁舎建設工事におきまして、ネットワーク環境の整備と利便性の向上を図るため、公衆無線LANの整備を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 経済部長・前沢君。

○経済部長（前沢洋一君） 私からは、観光分野における公共用無線LANの可能性ということでお答えいたします。観光分野におきましては、先ほど来お話が出ておりますインバウンド観光をはじめとしまして、観光客のサービスの必須設備となってきたと認識しております、この整備を急ぐ必要があるということと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 防災関係につきましては、SNSが非常に有効であろうと。あとは外国人対策ですね。これについては、公衆無線LANを利用して、多言語ホームページ等、防災に関する情報提供ということもできるかと思えます。本庁舎については、公衆LANの整備を予定しているというお話もございました。これについては当然、庁舎ができるころには、多分、県内全部やっているんじゃないかと思えますので、逆に言えば、本庁舎だけでなく、八郷総合支所、先ほど申し上げたようにいろいろな観光施設等でもぜひ検討……。検討はもう済んでいるんですね。あとは予算をつけるかどうかの話なので、そういったところに踏み込んでいただければと思います。観光については、インバウンドというお話もございました。これについては先輩議員のほうからも質問がありまして、その効果、必要性というのが強く主張されたところと認識しております。

公衆無線LANの整備によりまして、例えば石岡市が劇的に変わるのかということになりますと、これはすぐには難しいのかもしれませんが、例えば高校生や大学生は、携帯電話のポケット料金というのを非常に気にしております。無線LANのある施設に集まることも想定されますので、そういった意味では、ポケット料金が発生しない無線LANにつきましては、集客に一定の効果があると考えられると思えます。既に石岡カフェには公衆無線LANが入っているようでありますので、例えば高校生対象のメニューを設けるとか、あるいはタイムサービス等も検討していただいて、営業成績の改善に向けて努力していただければと思います。

また、観光案内所、まちかど情報センターや中央図書館、これらについては、中心市街地の活性化対策に大きな効果があるのではないかと思います。東京オリンピックや茨城国体における集客力の向上対策としても、これは優先されるべきものと思っております。

あと、新庁舎竣工時の話なんですけれども、各種証明書の発行サービスを、この際にお年寄りや障害者の方へのサービスとして、職員がタブレット端末を持って機動的に動き発行受付を行う、こういったサービスも考えられてきているようでございます。こうした整備についての具体的な検討状況がもしあれば、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 市長公室長・佐々木君。

○市長公室長（佐々木敏夫君） ご答弁申し上げます。ただいま議員のほうから、無線LANを活用いたしました効果的な活用法のご提案がございました。引き続きまして、手前どもの情報戦略推進委員会におきまして、調査研究を進めてまいりたいと思

います。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） そうしますと、市内公共施設への整備を具体的にどう進めていくのか、案はできていると、案にさらに検討を加えていただくのは結構なんですけれども、具体的に今後どう進めていくのかについて、お尋ねをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 市長公室長・佐々木君。

○市長公室長（佐々木敏夫君） ご答弁申し上げます。石岡市公衆無線LAN整備検討に当たりましては、先ほど来ご答弁申し上げますとおり、石岡市情報戦略推進委員会の中で、2019年に予定されております茨城国体の開催とか、議員からございましたとおり2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えまして、国内外から訪れる来訪者に対し、観光や災害時における情報収集等における利便性向上を図ることを念頭に置きまして、整備検討を図ってまいりました。

この中で、当初整備範囲といたしまして、既に整備完了している茨城県フラワーパークを含む国内外からの来訪者の玄関口となる石岡駅観光案内所や、年間10万人を超える来訪者が訪れる市内観光・保養施設の5か所、防災拠点でもあり各種手続の窓口である市役所本庁舎、八郷総合支所、多くの市民が訪れる図書館、茨城国体バドミントン会場である石岡運動公園施設など、計9か所を当初整備施設として取りまとめまして、市のネットワーク所管部局により、関係所管課とともに、早期整備に向け取り組みを進めているところでございます。

特に石岡駅に隣接する観光案内所への設置は、市内観光情報のほか、食事や宿泊情報等の収集にも活用いただくことで、中心市街地の活性にも寄与できるサービスとなると考えております。また、ふだん石岡駅を利用する学生や会社員の方の利便性向上と、公衆無線LANスポットを中心とした中心市街地へのにぎわいの創出にもつながると考えております。このようなことで、整備検討を行ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） わかりました。

それでは、施設整備には当然予算が伴いますので、可能な限り国庫補助制度を活用していただいて、さらには、民間の資本と技術をどのように利用できるかなどの情報を把握・調査する必要があると思います。市はどのような補助制度、あるいは民間活力の利用を考えているのかをお伺いいたします。

○議長（塚谷重市君） 市長公室長・佐々木君。

○市長公室長（佐々木敏夫君） 議員からございましたとおり、その整備に当たっては予算が伴うものでございますので、有利な整備手法が必要でございます。これまで公衆無線LAN整備検討に当たりましては、観光・防災強化に向けた、国が進める地域情報化推進事業の1つといたしまして、総務省地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金の活用や、民間のNTTやKDDIなどが提供する民間通信事業者のサービス活用などさまざまな構築手法を、先進地事例などを参考にしながら、費用負担、

サービスの継続性を踏まえ、検討してまいりました。

検討におきましては、利用者の利便性の確保や提供する公衆無線LANのセキュリティへの配慮、構築費や期間、運用管理にかかわる職員負担軽減を踏まえた中で、既に多くの利用者が活用し、構築費、運用コストや職員負担を抑えることができる、県内の多くの市町村が採用済みでございます、民間通信事業者サービス利用方式での構築検討を行ったところでございます。今後とも、有利な整備手法を求めながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 公衆無線LANにつきましては、石岡駅周辺の事業所、あるいは商店で、既に設置・活用されているところもあるようでございます。行政も積極的に整備を進めることで、点から面的な無線LAN可能エリアの拡大が期待できます。答弁を伺いますと、あとは、個別の整備につきましては予算化の判断次第という印象を受けているところであります。総務省の補助事業ということで、観光・防災Wi-Fiステーションの整備事業を総務省のほうでも積極的に進めており、補助率や多目的な利用形態からも積極的に取り組む事業と思っておりますけれども、これにつきましてはどの程度検討が進んでいるのか、おわかりになりましたらお伺いをいたします。

○議長（塚谷重市君） 市長公室長・佐々木君。

○市長公室長（佐々木敏夫君） ただいま議員からご提案のございました検討事項でございますけれども、今回の検討には含まれてございません。そういったことも含めまして、今後、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 公衆無線LAN整備そのものにつきましては、それぞれの施設に入れる場合、それほど大きなお金がかかるわけではありませんので、ぜひとも積極的に整備を進めていただきたいと思います。一方で、先ほど申し上げました観光・防災Wi-Fiステーションは、それとは若干異なりまして、予算も大きいですし、補助率も2分の1ということで認識しておりますけれども、有利なものは積極的に検討いただいて、石岡市にとっても多分メリットがあると思いますので、いろいろな形で利用し、観光や防災やそういった面で、石岡市にとっての有利性をどんどん発揮していただければと思います。

最後に市長にお尋ねをしたいと思います。市長は、スマートフォン、あるいはタブレット端末を利用されておられて、ある意味、公衆無線LANの恩恵をより多く受けているはずで、そういったところから、公衆無線LANについては関心も高いものだと思いますので、県内他市の状況から見た石岡市の現状も踏まえまして、公衆無線LANの整備についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 無線LANでありますけれども、市民生活に、もう今や欠かせない存在だと思います。そういった中で、公衆無線LANの整備についても、さま

ざまな都市で完備しているという状況であります。無線LANの特徴といたしまして、高速である、安定している、そして大容量であるという3つのポイントがありまして、災害時においては特に頼れる存在ということでもありますので、市の庁舎が新しくなるというのが目前に控えております。そういった時期ですので、これを、総務省の管轄でありますので、さまざまな補助金制度があるかと思えます。隣に総務省出身の副市長がおりますので、いろいろメニューを探りながら取り組んでまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） よろしく願いをいたします。

では、3点目の質問に入りたいと思えます。農業委員会法の改正に伴う取り組みということで伺いをいたします。

平成28年4月1日、改正農業委員会法が施行されました。昨年4月1日です。石岡市の場合、現農業委員の任期満了後に、新たな農業委員会として組織体制の改革が求められております。今後、どのような手続、準備が行われ、農業委員会がどのように変わっていくのか、そしてその結果、石岡市、本市の農業がどのように変化することを目標にするのかについて、伺ってまいりたいと思えます。

法改正の内容について伺いをいたします。今回の法改正は、農業協同組合法の改正に伴い、あわせて農業委員会法も改正されたものでありますけれども、これまでの農業委員会とは大きく変わる変更点があるようでございますので、法の改正内容と狙いを説明願います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） 農業委員会法改正の内容につきましてご答弁申し上げます。まず、改正の経過でございますが、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年8月28日に成立し、同年9月4日に公布されました。それを受けまして、農業委員会等に関する法律も改正され、平成28年4月1日から施行されているものでございます。

改正の目的でございますが、担い手への農地利用の集積・集約化、それと、遊休農地の発生防止・解消、新規農業への参入の促進を推進することでございます。

これらを踏まえまして、市の農業委員会における大きな改正点は、3点ほどございます。1点目は、農業委員会業務の重点化としまして、農地等の利用の最適化推進であることが法律に明確に規定されました。農業委員会がそれらの指針を定めることとなります。2点目は、農業委員の選出方法でございますが、市長が議会の同意を得て任命することとなります。3点目としまして、農業委員とは別に、各地域において農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱することとなります。

この改正農業委員会法は、既に施行されておりますが、農業委員の任期が各自治体ごとにまちまちでございますので、当市におきましては、現農業委員の任期満了後、平成30年7月20日から改正法が適用となるものでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 大きく3つ、農業委員会の業務が、まず、農地利用の最適化の推進が重点項目になったと、農業委員の選出方法が、市長が選出し議会がそれに同意するという形になると、あともう一つは、農地利用最適化推進委員の新設ということで、これまでの農業委員会の形とは大きく変わるという説明がございました。

そこで、農業委員会が大きく変わる中で、農地等利用の最適化という新たに重点項目とされた部分ですが、これの具体的な内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） 農地利用の最適化の内容についてご答弁申し上げます。農業委員や農地最適化推進委員が地域の農業者などと話し合いを推進し、農地の出し手、受け手との調整を行うなど、農地の集積・集約化を推進します。また、農地の利用状況調査などを実施し、遊休農地の発生防止や解消の活動を行うとともに、出し手農家の訪問などにより、農地中間管理機構への貸し付けなどの掘り起こしにより、担い手とのマッチングに結び付けることが主な内容となります。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 農地利用の集積・集約化につきましては、既に茨城県農地中間管理機構が取り組んでおり、借り受け希望に対して農地の貸し付け希望者を募っており、メリットとしては、契約期間満了後は確実に農地が戻る点、納税猶予の適用や機構集積協力金の交付などが挙げられているようです。

こうしたメリットを強調しながらの農地の集積・集約化を進めることを最大の目的に、来年には石岡市においても、新たな農業委員と農地利用の集積・集約化の最前線に立つ農地利用最適化推進委員が誕生することになりますけれども、これらの方々の役割と責任について、わかりやすく説明をいただければと思います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） 農地利用最適化推進委員の内容についてご答弁申し上げます。農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱しまして、農業委員会のもとで、主に現地での活動を行います。農業委員会が決めた担当する区域において、地域の農業者などとの話し合いの推進、農地の出し手、受け手との調整を行い、農地の集積・集約化を推進いたします。また、農地利用状況調査などを実施し、遊休農地の発生防止や解消の活動を行うとともに、出し手農家の訪問などにより、農地中間管理機構への貸し付けなどの掘り起こしや、担い手のマッチングのための話し合いなどが内容となります。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 農地利用最適化推進委員についてご答弁をいただきましたけれども、農業委員についても、役割と責任についてご説明いただければと思います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） 農業委員の内容についてご答弁申し上げます。農業委員は、毎月開催されます農業委員会の総会における農地法に基づく許認可

業務のほかに、農地利用の最適化が新たに必須の業務として位置付けられました。具体的には、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止や解消、農業への新規参入の促進に積極的に取り組んでいくこととなります。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 農業委員、あるいは農地利用最適化推進委員につきましてお伺いをしたところでございますけれども、農地利用最適化推進委員につきましては、直接農家に出向いていきまして、農地を貸し出していただけるかどうかを確認する、ある意味、営業マン的な役割があるのかなということで理解をいたしました。農業委員につきましては、答弁の中で、農地法に基づく許認可業務のほかに、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止や解消に積極的に取り組むという答弁がございましたけれども、そうなりますと、農業委員会も推進委員同様に、営業マン的な役割を果たすのでしょうか。これについてお尋ねをいたします。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） 役割を果たせるかどうかということですが、果たせるようにしたいと思っております。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 農水省の説明のパンフレットを見ますと、実際には推進委員さんのほうがその役割は大きく担っていて、農業委員さんのほうは、会議での意思決定のほうが大きくて、実際にはそれを排除するものではないですけれども、役割としては分かれるというようなことなのかなと思います。

それで、来年の7月には農業委員さんの任期が満了ということで、実際に農業委員と推進委員の定数についてはどうなるのかなんですが、農業委員の定数につきましては、推進委員を設置する場合には現行定数の半分が目安であると、こういうことが示されているようです。さらに、最適化推進委員については、設置するのであれば、定数の上限は、農地利用の最適化の推進のための現場活動が支障なく行えるよう、農業委員会の区域内の農地面積の100ヘクタールに1人の割合で配置できるようにすることが、農水省から示されております。これは上限でしょうから、実際この数字ではないと思っておりますけれども、全国農業会議所が取りまとめているデータをホームページで確認させていただきました。石岡市農業委員会活動整理カードというものがあまして、平成27年4月1日現在の石岡市内の農地台帳面積は7,583ヘクタール。これを先ほどの農水省基準の100ヘクタールで割りますと、石岡の場合、75か76というような数字で定数が出てくるのかなと思いますけれども、実際に石岡市農業委員会として、現農業委員会、市としては、新たな農業委員会の農業委員さんの定数と推進委員の定数をどのように設定するのか、検討されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） 現在のところ、農業委員数、推進委員の数につきましては決定されておられません。その中で、国から示されておりますのは、農業委員が上限19名、推進委員は、先ほど議員がおっしゃったとおりでございますが、

70何名というのはちょっと多過ぎますので、農業委員の数と見合わせた数でいいのかなと、今のところはそういう形で私は考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 局長のほうから数字が出されましたけれども、私が聞きたいのは、検討しているかどうかを聞きたいんです。決定は当然していないのはわかっているんですけども、決定していれば、多分、議会のほうにも説明があると思いますので、先ほど申し上げたように、現在の農業委員数は24名いらっしゃいます。選挙での定数は20名というような形で示されているようですけれども、推進委員さんが今回新たに設置されるということで、農業委員の数も推進委員さんの数も、ある程度、数は低く抑えられるんだと思うんですが、これの検討はされているのかどうか。されているとしたら、どのような内容でされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） 現在のところ検討しておりません。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） そうですか。わかりました。

農業委員につきましては、市町村長が選任し、議会の同意が必要になるということになります。推進委員は、農業委員会の委嘱により選任されるということでございますけれども、これ、それぞれの候補者は、農業者や関係団体から候補者の推薦を求めることになるようでございますが、一般的に推薦条件、応募資格はどのようなものになるのか、わかりましたらお尋ねをいたします。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） 改正される農業委員及び新たに選任される農地最適化推進委員の定数、要件でございますが、原則としまして、農業委員は過半数が認定農業者とするほか、農業者以外の者で中立な立場で公正な判断をすることができる者1名以上、また、女性、青年を積極的に登用することとなっております。

次に、農地利用最適化推進委員でございますが、農業に熱心にやれる方と、そういった方で選んでくださいというような形でございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 農業者や関係団体からの候補者の推薦という制度もあるようですので、当然、それには一定の基準、条件というのがあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その推薦に関してなんですけれども、任意団体等で規約等の規程のない団体が推薦団体になれるかどうか、把握されていればお尋ねをいたします。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） そういった規制はございません。ただ、今、各市町村等も改正等ございますので、そういった状況の中で、確認しながら判断して

いきたいと思います。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 私の把握しているところでは、推薦団体をやれないということになっているようです。任意団体で規約等の規程のない団体の方は、農業を営んでいる3名の方からの推薦、あるいは自分の応募、推薦ですから応募にはならないのかもしれないですけど、そういった別な基準があるようですので、これについては農業委員会のほうでも十分遺漏のないようにご検討いただければと思います。

2つ目ですけれども、平成28年4月1日に施行された法改正に伴いまして、石岡市農業委員会も新たな農業委員会に向けて、計画的に準備を進めてこられたのではないかと思います。事務局では、農業委員の方々に対し、法改正の説明、調整すべき事項の提示、あるいは新農業委員の選任と推進委員の委嘱を行っている他市の状況を調査され、準備スケジュールの作成などの事務を進めていると思いますけれども、その取り組み状況はどのような状況になっているか、お伺いします。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） 新たな農業委員会に向けた事務局の取り組み状況でございますが、当市の農業委員会におきましては、現農業委員が平成30年7月19日で任期満了となりますので、改正法適用は平成30年7月20日以降となります。この改正法適用においては、条例改正や、農地等の利用最適化の推進に関する目標設定、その方法を明確化し、指針とすることが必要となってまいります。そのため、現段階では、今後の参考とするため、改正法が適用となった農業委員会の新たな取り組みを調査研究するなど、情報収集を行っている段階でございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） そうしますと、これから具体的にどのような取り組みを進めていくのかについてをお尋ねいたします。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） 今後の取り組みについてご答弁申し上げます。現時点で改正法適用となった県内の農業委員会数は21農業委員会でございます。今後の取り組みとして、既に改正法が適用となっている農業委員会に聞き取り調査や、農業委員による視察等を行い、当市がスムーズに改正法に移行できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） これまでの取り組み状況と、今後どのように進めていくのかについてお尋ねをいたしました。正直な話、答弁を聞いていますと、どちらもほぼ一緒で、調査を進めていくという内容に私は聞こえました。

確認しますけれども、本改正に関する取り組みとしましては、その根幹、基本的な条件とも言える農業委員及び推進委員の定数、報酬の積算根拠、それと、関係条例制定等の調整をすべき課題が多数あると思いますけれども、いつごろこの意思決定を予

定されているのか。当然、スケジュールが、来年7月の委員の任期切れといいますか、改選ですね、変更に向けてのスケジュール調整がされていると思いますので、それぞれ先ほど申し上げた定数、あるいは報酬、条例等、いつごろ意思決定するのかというようなスケジュールについては、決めていますか。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） スケジュール等でございますが、農業委員の任期があと約1年半ございます。そういった中で、29年度からそういったスケジュール等を設けたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今回の質問を行うに当たりまして、私、農業行政に正直、詳しくありません。職員時代も農業行政の部門にいたことはありませんので、他市の状況をネットを中心に調べさせていただきました。他の農業委員会でスケジュールをホームページに発表しているところがありまして、そうしますと、例えばこのような表を作成しているんですよ。大概のところは1年半前……、もう今、石岡の場合は1年半を切っていますけど、どのような課題があるかの分析を終えて、農業委員、あるいは執行部それぞれの課題の検討に入っているところが大半です。

例えば大まかなスケジュールを石岡市の場合に当てはめると、現段階で農業委員定数の改正の検討、推進委員定数の検討、報酬額の検討が行われていることが望ましいと思います。そして、1年前である本年6月末には、石岡市としての定数及び報酬の意思決定、7月から8月にかけては、農業委員の規程及び農業委員及び推進委員をどのように選考するか、手続に関する要綱の整備、そして所管委員会に説明を行いまして、9月から1か月間は農業委員定数条例のパブリックコメントの実施、11月は条例改正案の内容を決定し、12月定例会に上程、可決後に農業委員の推薦公募を行い、平成30年早々には、農業委員選任議案が人事案件として取りまとめられるというような流れになるのかと思います。今、申し上げたのは、私じゃなくて、ほかの農業委員さんがそうやっているということですので、誤解のないようにお願いします。私はそういう知識はありませんので。

検討課題の意思の決定時期は別にしても、こうした調整事項がたくさんあることを、現在の農業委員の方々や経済部の職員に説明し、どの程度調整会議を開催しているのか。あるいは、農地の集積・集約化は、現在、農政課が推進委員の役割を果たしていると思いますけれども、来年7月には農業委員会が担当することに今度なります。明確に示されていますので。農地の集積・集約化、こういった情報交換を農政課とされているんですかね。その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 農業委員会事務局長・嶋田君。

○農業委員会事務局長（嶋田行正君） 今のところ、農政課とは調整等はしておりません。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今回、今、定例本会議中ということで、今後、予算特別委員会等があって、実際3月中旬までは、議会对策対応ということで職員が非常に忙しいと思います。4月は異動の時期ということで、農業委員会のメンバーがどの程度変わるか、今現在では市長じゃないとわかりませんが、これ、人数が例えば2人、3人変わってしまった場合、農業行政の分析、検討が具体的に始まるのは、5月の連休の後だと思います。そうすると、もうその段階で1年前なんですよね。

先ほど言ったように、1年前には定数や報酬の額の意味決定がされないと、遅いんですよね。できるだけ早目にいろんなことを検討して、決まっちゃえば、後は余裕を持って別なことに取り組めばいいので、本来であれば、例年の農業委員さんに対する事務局のサポートの業務量が100とすれば、この新たな農業委員会に対するものは、そのプラスアルファで20%から30%、仕事が間違いなく増えるわけですよね。それなので、本来であればもう既に農業委員さんに状況を説明し、農政課から農地の集約化に対する情報を農業委員会として持っていないと、非常にスケジュール的に厳しいんですよね。

極端な話をすれば、局長は、農政課から職員を引っ張ってくるということ、副市長や市長と相談して、新年度、遺漏のないように、間に合うように事務を進めるということで先ほど答弁がありましたけど、そういう取り組みもされていないと、これは大変なことになっちゃう可能性があると思います。

先進事例として、21農業委員会ですかね、先ほど答弁がありましたけれども、近隣にもう既に取り組んでいるところがあるので、そのまねをすればある程度は省略できるでしょうけど、ただ、定数や報酬の額についてはしっかりと議論しておかないと、隣のまねをしましたということではちょっと説明はできませんので、パブリックコメントもありますから、この辺はしっかりやっていただかないと、後々残された職員が困ってしまうということになります。

それで、3番目の質問で、改正農業委員会法の施行によりまして、農業委員会及び事務局、そして石岡の農業がどのように変わるのかということは何う予定にしていますけど、正直な話、全然やっていないのでは、これを聞いてもあまり意味がないんですよね。そういうことなので、どのように変わるかという目標というのは多分持っているとは思いますが、まずは、今やるべきことをしっかりやっていただいて、新たな農業委員会に向けて準備を進めていただきたいと思います。

〔「任せるしかない」と呼ぶ者あり〕

○4番（櫻井 茂君） そのとおりですね。任せるしかないの、やっていただくしかないの、これについては、市長のほうで、そういう状況ですが、農業委員会の体制の強化というのは、農業委員会法の改正法の適用後は、農業委員会の職員についてはなるべく長い年数そこにとどめろとか、いろいろ農水省のほうではお勧めの……、何というんですかね、その情報を提供しているんですね。さらには、農業委員会内の情報の公開というようなことで、多分、事務が相当増えます。会議録のホームページへの提供だとかいろいろなことがありますので、そういったところで市長には、農業委員会の職員の育成だったり配置の配慮について、どのような考えを持っているかを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 農業委員会が新しい時代に向けて変身していくという流れの中で、石岡の基幹産業は農業でありまして、その中で今、大変厳しい状況に農業は置かれております。農地の集約化が1つの鍵になっているということでもありますけれども、基本となる法令に準拠して、石岡市としては農業を支えていかななくてはならないと思っております。そのためにも、農業委員会と連携して、基幹産業である農業をしっかりと支えていく、そういう体制をつくっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今日は、Wi-Fiの質問等から、観光行政に対する効果があるんじゃないかとか、インバウンドとかいろいろな話もございました。観光の大きなウエートを占めるのは、石岡の場合、農業という部門は非常に大きなウエートを多分、占めていると思います。特に果樹については魅力あふれるものでありますので、そういった意味では、農地の集約化といったもので大きな農業をどんどん展開していきましょうというのが国の方針ですので、新規参入も含めて、農政課と農業委員会の情報交換を密にさせていただいて、新たな農業委員さん、あるいは推進委員さんに期待するところ大でありますので、遺漏のないように、来年の7月に向けて、執行部一丸となって準備を進めていただければと思います。

以上です。